

昭和54年10月1日

第3種郵便物認可

名古屋手をつなぐ No.534 (11月号)

毎月1回10日発行
令和2年11月10日
頒価 一部100円

名古屋



〒456-0031

名古屋市熱田区神宮四丁目4番5号

☎ 052(671)6211(代)

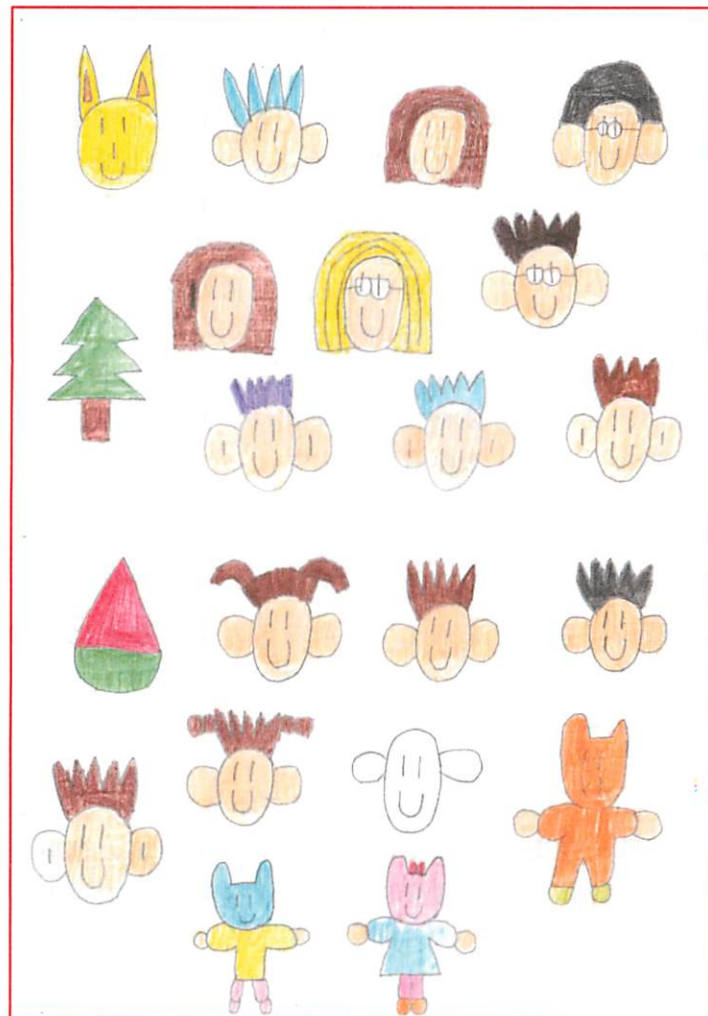
FAX 052(671)6214

社会福祉法人

名古屋手をつなぐ育成会 印刷・発行

発行責任者 理事長 山崎 梅治

ホームページ URL <https://nagoyaikuseikai.or.jp/>



「クリスマスとようかいウォッチ」

名古屋市長要望の回答をいただきました

社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会
理事長 山 寄 梅 治

令和2年8月4日、来年度の名古屋市障害者施策に向け実施しました、名古屋手をつなぐ育成会の市長要望に対して、11月13日名古屋市健康福祉局障害企画課 課長名で回答書をいただきました。名古屋市においては新型コロナウイルス感染拡大下、例年の日程にてご回答をいただき厚く感謝申し上げます。

今年度の要望は、知的障害のある人の尊厳が守られ、私たちが理想とする「インクルーシブな社会」実現への要望に加えて、新型コロナウイルス感染拡大で、障害のある人も日常生活の自粛と感染不安が高まる現状において、特に罹患した場合の対応・医療提供体制の整備充実につき要望した経緯があります。

市長要望回答書は検討するとともに、12月中旬より本部と連動して実施する区長要望にも活かしてまいります。

以下、「回答書」の一部を抜粋掲載しご報告いたします。

2 名古屋市への要望

I 2(1)「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」の理解推進をさらにお願います。

① 名古屋市差別解消推進条例の理解推進にあたり、全ての市民に対して啓発・周知を図り、特に学齢期の子どもたちに対し学校教育で取り上げて推進することを提案します。

【名古屋市回答】条例に関するガイドラインの配布をはじめ、民間活力を活用した市民向け広報や、障害者差別相談センターの広報啓発事業等を通じて、市民に対する分かりやすい周知・啓発を図ってまいります。また、子どもにも分かりやすい動画の作成・配信など、子どもにも理解できる広報活動を実施するとともに、教育との連携も検討してまいります。

② 社会のあらゆる場面において障害特性に対応した情報の提供ときめ細かい配慮をしてください。公的文書・掲示・案内等、特に、生活に必要な文書がまだ「わかりやすい化」されていません。民間への啓発もお願います。尚、行政窓口での対応が人によって変わることはないよう対応要領に基づき障害のある人にもわかりやすい対応をお願いします。

【名古屋市回答】市民及び事業者に対する条例や障害理解に関する広報・啓発を通じ、障害特性に応じた情報提供や合理的配慮の提供の啓発を図ってまいります。

また、職員対応要領に基づく職員研修などを通じて、市職員の窓口などにおける障害特性に配慮した対応や、わかりやすい文書等の作成がなされるよう努めてまいります。

2 (2)成年後見制度の利用においては利用者本人がメリットを実感できる制度の運用・改善を図ることを望みます。

② 障害者の成年後見人となる場合、福祉との連携を密に図るよう啓発してください。

【名古屋市回答】支援者向けに意思決定支援の普及を含む成年後見制度の理解を深める研修を開催するとともに、専門職団体・関係機関等による協議会において、後見人と福祉関係者等との連携の在り方について協議してまいります。

II 障害児の療育・保育と教育の推進・充実

1 早期のうちに障害に気づき、療育など適切な支援につながる体制を整備、推進してください。

(1)新型コロナの影響もありますが、各療育センターの初診待機期間が少しずつ改善されているようです。今後とも、待機のない体制づくりをお願いします。

② 名古屋市の障害児の子育て情報（パンフレット・ウェブ情報）を、きめ細やかに、わかりやすく提示してください。また、情報を手に入りやすくしてください。特に、「名古屋市子ども・子育て支援センターキッズステーション」のウェブページから、「すてっぷサポート」へリンクできることを提

案します。

【名古屋市回答】障害児の子育て状況につきましては「名古屋市子ども発達支援サイトすてっぷサポート」と年齢に応じた「発達支援のしおり」や名古屋市の早期子ども発達支援施策をまとめた名古屋市子ども発達支援BOOKなど紙媒体による情報発信に引き続き取り組んでいきます。また、キッズステーションウェブサイト「すてっぷサポート」のリンクを設定する方向で所管課と調整してまいります。

(2)障害者の理解啓発には、幼少期からの教育が重要です。子どもたちに対し、障害者理解を学校教育で取り上げて推進してください。

① 新たな地域療育センターの枠組みにより相談支援体制の充実が図られていますが、地域療育センターや障害児相談支援事業所などの子ども発達支援施策だけでなく、子ども・子育て支援の一般施策も含めて必要な相談支援体制の充実をお願いします。

【名古屋市回答】地域療育センターに地域支援・調整部門を設置し、子ども・子育て支援の一般施策の施設をサポートすることにより、保護者が子どもの発達の不安について気軽に相談できる環境を整えていきます。

② 「名古屋市今後の早期子ども発達支援体制に関する方針」にも盛り込まれている通り、子どもの発達に不安を感じる保護者の相談・支援は重要です。保護者が気軽に相談できるような場の情報の提供をお願いします。

【名古屋市回答】地域療育センターに地域支援・調整部門を設置するとともに、市民の方に広報していくことにより、保護者が子どもの発達の不安について気軽に相談できる環境を整えていきます。

2 インクルーシブな育ちと学びの場を整備してください。

(1)名古屋市教育振興基本計画には「学校生活介助アシスタントの配置について障害のある幼児児童生徒の学校生活を支援するため、学校生活における移動や排せつ、着替え等の介助を行う生活介助アシスタントを配置します。」とあります。支援が必要な特別支援学級の知的障害児にも配置を望みます。

【名古屋市回答】学校生活全般において、車いす等の使用による移動や排泄、着替え等の介護・支援が、年間を通じて必要な子どもに対して、一人一人の障害の状況に応じて、配置を行っております。

(3)すべての教職員に知的障害児・者理解をさらに深めてください。

①国連障害者権利条約、障害者差別解消法等による職員対応要領を踏まえた、障害者理解のさらなる研修の機会をお願いします。

【名古屋市回答】初任者研修の「特別支援教育の基本」をはじめ、その他の特別支援教育に関わる研修において、知的障害を含む様々な障害や合理的配慮について取り扱い、その理解を図っています。また、管理職研修においても、知的障害を含む様々な障害や合理的配慮について理解を深めるように努めています。

②障害者虐待防止法の対象から、学校、保育所、病院が除外されています。障害者虐待防止への理解を推進してください。

【名古屋市回答】特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室担当職員研修会をはじめ、その他の特別支援教育に関わる研修において、学校の教職員が障害者虐待を発見しやすい立場であり、早期発見、早期対応に努めることや、教職員自身が体罰・虐待を行ってはいけないことへの理解を図っています。

3 改正学校教育法施行規則に基づき、乳幼児期から学校卒業後までの切れ目のない支援体制の整備充実をお願いします。

(1)教育・福祉等の関係機関が連携した支援体制を整備してください。厚生労働省の「放課後等デイサービスガイドライン」(放課後等デイサービスは、子どもに必要な支援を行う上で、学校との役割分担を明確にし、学校で作成される個別の教育支援計画等と放課後等デイサービス計画を連携させる等により、学校と連携を積極的に図ることが求められる。)や「保育所等訪問事業」などを周知し、連携の推進をお願いします。

【名古屋市回答】教育・福祉等の関係機関と連携した支援体制の整備は非常に重要なことと捉えており、「名古屋市障害児早期療育指導委員会」や「発達障害者支援体制整備検討委員会」等の会議を開催し連携を図るとともに、発達障害に関する教育や福祉の施策を早い時期から知っていただくために学齢

版の子ども発達支援のリーフレットを連携し作成する等取り組んでいるところです。今後も乳幼児期から学校卒業後までの切れ目のない支援体制の整備のため、関係機関の連携を図ってまいります。

Ⅲ すべてのライフステージを通じて地域での安心安全な普通の暮らし実現のために、当事者主体の総合的な支援整備の推進

1 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新しい生活様式下での障害者支援体制の確立をお願いします。
(2)知的障害児・者にもわかりやすく、新型コロナに関する情報を迅速な提供を望みます。

①新しい生活様式のポイントをわかりやすく広報してください。

【名古屋市回答】新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、市民一人ひとりに「新しい生活様式」が実践され、定着するように、市公式ウェブサイトや広報なごやだけでなく、SNSなど様々な媒体での広報を実施してまいりました。今後も、「ドアノブ、電気スイッチ、電話(スマホ)」の3つのDを除菌し、モノからヒトへの接触感染を防止する「3D大作戦」などの具体的な感染防止対策の広報や、「ナゴヤコロナ対策ハートフルメッセンジャー」に任命したSKE48、グランパスくんファミリーと連携した身近な広報など、よりわかりやすい広報の実施に努めてまいります。

③罹患が疑われる場合の対処の仕方など、わかりやすく提示してください。

【名古屋市回答】発熱等の症状が出て、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合は、まずは、かかりつけ医等に電話等でご相談ください。また、かかりつけ医等を持たない場合や相談する医療機関に迷う場合は、受診・相談センター(各区保健センター)へご相談ください。

相談後必要に応じて診療・検査医療機関等において、医師の判断により検査を受けることができます。

(3)障害児・者に対する新型コロナ対応の医療提供体制の構築と、基本的な対応方策の確立を望みます。

【名古屋市回答】受け入れ先(宿泊施設や病院)を決定するうえで本人の必要とする介助への対応や障害特性への配慮が必要と考えております。

現在、受け入れ先(宿泊施設や病院)を調整する段階で個別具体的な事情もお聞きしたうえで入院等の決定をすることとしておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

2安心して地域で暮らせるように身近な地域での生活支援施策の整備・充実を図ってください。

(2)地域で安心して暮らし続けるために、居住支援の充実をお願いします。

①共同生活援助(GH)については、家賃について1万円の補足給付がありますが、名古屋市内のGHの家賃は、5万円以上のケースもあり、名古屋市単独の加算をご検討ください。

【名古屋市回答】共同生活援助の補足給付につきましては、国の制度として月1万円を上限に給付しているところです。今後も国の動向を注視してまいります。

②市民税非課税世帯の障害のある単身者に、グループホーム家賃補足給付並みの1万円の家賃補助をご検討ください。

【名古屋市回答】低所得で単身生活をしている障害者に対しては、福祉向け市営住宅の入居募集を行い、低廉な家賃の住居確保に努めているところです。

令和元年度においては、合計120戸の障害者世帯を対象とする福祉向け市営住宅の入居者を募集しましたが、このうち単身生活の方も入居可能な住宅が42戸ございました。

(3)重度障害のある人・強度行動障害のある人の支援を手厚くしてください。

①支援する人材を確保し、家族の悩みに対応できる相談支援の強化を図ってください。

【名古屋市回答】平成29年度に「強度行動障害者専門支援員養成事業」を立ち上げ、平成30年度には、「強度行動障害者支援事業」として事業内容を拡充し、専門支援員の養成・派遣や事業所職員向け研修、相談窓口の設置等を行いました。

さらに、令和2年度からは、ハード面での支援の充実を図るため、受入れに必要な環境整備を行う経費の一部補助を行う「強度行動障害者受入環境整備補助金」制度を創設するなど、強度行動障害者への支援の充実に取り組んでいるところです。

また、第6期障害福祉計画において、相談支援体制の充実・強化等を新たに成果目標として位置づけ、障害者基幹相談支援センターを中核とした総合的・専門的な相談支援の実施に取り組んで参ります。

(4)高齢になった親と暮らす障害のある人や高齢障害者への支援体制を確立してください。

①高齢になった親と暮らす障害のある人や高齢障害者の状況を市として把握し、障害分野と高齢分野の

連携により、支援体制を確立してください。はつらつ長寿プランにも、高齢障害者問題を取り上げてください。

【名古屋市回答】高齢・障害等の対象別・分野別の枠組みでは解決できない制度の狭間の問題や複合的な課題に対し、複数の相談支援機関が連携しながら対象別・分野別等の既存の枠組みを超え、包括的に相談支援を行う体制の構築を進めることとしております。こうした方向性については、次期はつらつ長寿プランのにも掲げることを予定しています。

② 高齢障害者の支援体制、高齢になった親のことや、親亡き後の自分の暮らしの不安を相談できるシステムを確立してください。知的障害のある人にもわかりやすく周知してください。

【名古屋市回答】障害者基幹相談支援センターでは、障害福祉サービスの利用だけでなく、障害者(児)やそのご家族の不安や様々な悩みといった内容の相談にも応じております。今後とも基幹相談支援センターのチラシを広く活用し、周知に努めて参ります。

(7) 障害者の多様な生涯学習活動を支援する取り組み・体制の整備を充実し、障害者スポーツ・文化芸術活動・生涯教育を推進してください。

① アジア大会開催に向けて一層の障害者スポーツの振興をお願いします。

a 障害者スポーツの拠点となるスポーツセンターなどが不足しています。既存のスポーツセンターなど、地域のスポーツ施設を障害者に利用しやすくしてください。

b 教育委員会と連携を図りながら身近な地域でスポーツを楽しめる取り組みはどのように推進されているか、教えてください。

【名古屋市回答】「障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる地域社会」の実現という考え方にに基づき、障害者が身近な地域でスポーツに取り組むことができる環境整備が重要であると考えております。このため、各区のスポーツセンターにおいて、障害者を対象としたスポーツ教室を実施したり、令和2年度においては、各区のスポーツセンター職員向けに障害者を受け入れる際の注意点や配慮するポイントをまとめたマニュアルを作成するなどの取り組みを進めているところでございます。

なお、令和2年度より、スポーツ振興に関する施策は、スポーツ市民局で所管することとなり、障害者スポーツについても一元化して実施しております。

② 障害者の多様な生涯学習活動を支援する体制を整備してください。

a 名古屋市教育委員会事務局生涯学習課が、障害者学習支援窓口となっておりますが、活動状況と今後の計画について教えてください。

【名古屋市回答】障害者の生涯学習に関わる情報提供を関係各課に行ったり、名古屋市生涯学習情報サイト「Webナビなごや」において、生涯学習センター、図書館、スポーツセンター、文化小劇場、大学等が生涯学習情報を発信できる体制を整えたりしております。

今後も、引き続き多様な生涯学習活動を支援していきたいと考えております。

3 知的に障害のある人の就労支援を推進・充実してください。

(1) 令和2年5月15日に公表された、「名古屋市障害者活躍推進計画」を実現してください。

① 活躍推進計画が示された各部局の採用目標等の進捗状況はどのように公表されるのかお示しください。

【名古屋市回答】活躍推進計画に示された各部局の採用目標(当該年6月1日時点の法定雇用率以上)の進捗状況につきましては、当該年6月1日時点の各部局の雇用率(任免状況通報書)を名古屋市公式ホームページ上で公表することを現在検討しております。

② 名古屋市の知的障害者雇用(特に正規雇用)を引き続き拡大してください。推進計画において、知的障害者雇用の推進を盛り込んでください。

【名古屋市回答】本市における知的障害者を対象とした正規職員の採用につきましては、平成20年度より実施しているところであり、令和3年4月には新たに1名を採用する予定です。また、障害のある方に安心して働いていただくためには、業務の切り出し、職場体制の整備、合理的配慮の実施等について丁寧に行い、障害のある方の有する能力を十分に発揮していただく環境整備を行うことが大切であると考えております。

そのため本市では、障害者の採用・配置を進めるため、毎年8月に全ての局区室の人事担当職員を対

象とした研修会を実施し、障害者の就労支援機関の方や、知的障害者を配置している職場の方を講師に、障害者雇用の現状や配置職場での業務内容について紹介することにより、配置職場の確保に努めております。今後につきましても、引き続き、研修を通じた配置職場の確保を進めるとともに、本市障害者活躍推進計画に基づき、知的障害者のみならず障害者全体の雇用を着実に進めてまいります。

(2)就労している障害者が相談できる機関を、知的障害のある人にもわかりやすく広報をお願いします。

【名古屋市回答】市内では、なごや障害者就業・生活支援センター、障害者就労支援センター(2か所)及び名古屋市障害者雇用支援センターにおいて障害者の就労に関する相談支援を実施しております。広報チラシなどを活用し、庁内の関係部署や就労支援機関と連携しながら、障害のある方にもわかりやすい広報に努めてまいりたいと考えております。

4 相談支援体制を推進・充実してください。

(1)相談支援事業所の設置数が、地域により偏りがあります。また、一人の相談員の受け持つケースが多すぎて、きめ細やかな相談支援がなされていないケースもあります。区役所、保健センターにおいても相談支援体制の強化をお願いします。基幹相談支援センターは公立での整備もご検討ください。

【名古屋市回答】

【健康福祉局】

第6期障害福祉計画においても第5期に引き続き、活動指標に本市独自の相談支援事業補助制度について記載し、事業所数及び対応可能なケースの増加を図ります。また、相談支援体制の充実・強化等を新たに成果目標として位置づけ、人員体制の強化や、区自立支援連絡協議会の活用等、障害者基幹相談支援センターを中核とした総合的・専門的な相談支援の実施に取り組んで参ります。さらに、基幹相談支援センターの業務は専門的知識、経験のある相談員の配置や地域の幅広いネットワークなど、障害者福祉の長年の各サービス事業所運営の経験と広く深い見識が必要不可欠であることから、現状公立での整備は困難であると考えております。

【子ども青少年局】

平成30年度の報酬改定において、きめ細やかな対応ができるよう一人の相談員の方が受け持つケース数の目安が示されました。現状としては障害児のケースは家族の状況把握や家族支援の観点から家庭訪問が必須となっていること、発達が著しいことを踏まえた計画作成をする必要性があることにより障害者の相談支援と比べて負担が大きいことから障害児のケースを受け持つことができる相談支援事業所数が現状では限られています。困難ケース等を事業所で受け持つことができるような整備について検討していきます。区役所、保健センターにおいてもサービスの使い方等の相談に適切に対応できるよう努めていきます。

5 障害者自立支援連絡協議会の活動の推進を図ってください

各区障害者自立支援連絡協議会に会長を設置するよう呼び掛けてください。会長を設置することにより、移動支援事業従業者養成研修が、連絡協議会で実施可能なことを広報してください。

【名古屋市回答】名古屋市移動支援従業者養成研修事業者の登録につきましては、法人格を有しない団体であっても、登録事務取扱要綱に定める要件(代表者が定められている等)を満たす場合は、事業者の登録を受けることができます。引き続き制度の周知に努めてまいります。

6 防災対策を推進・充実してください

(3)複合災害時(コロナ禍における地震や水害等)の防災対策、要配慮者対策を検討してください。

【名古屋市回答】コロナ禍における災害発生を想定し、新型コロナウイルスの感染リスクが低減された避難所運営がなされることを目的に、指定避難所運営マニュアルの別冊資料として、指定避難所運営マニュアル新型コロナウイルス感染症対策編(第1版)を策定しました。これに基づき、指定避難所において、感染症拡大防止対策を徹底してまいります。

また、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」(令和2年4月1日付)の内閣府通知等を参考に、令和2年度6月補正予算を計上し、新しい生活様式に対応した避難所運営の実現に向け感染症対策に必要な衛生用品も配備してまいります。加えて要配慮者の避難先の確保のため、新たに民間宿泊施設に協力いただき福祉避難所の充実に取り組んでまいります。

全国手をつなぐ育成会連合会「災害等活動支援基金」の動き
**知的障害児者を対象とした、新型コロナウイルス感染症対策
衛生用品の備蓄と無償提供が開始されました**

全育連では大規模災害や疫病に備えて、「災害活動支援基金」を設置しています。「大規模災害や新型コロナ等による、さまざまな困りごとへの支援」「災害対策本部の設置と各地の育成会と連動した、相談の受付、動画による情報や研修会の配信」などに使われています。

今回の新型コロナウイルス感染症については、全育連東京事務所を「対策本部」に位置づけ、各種の取り組みを進めています。

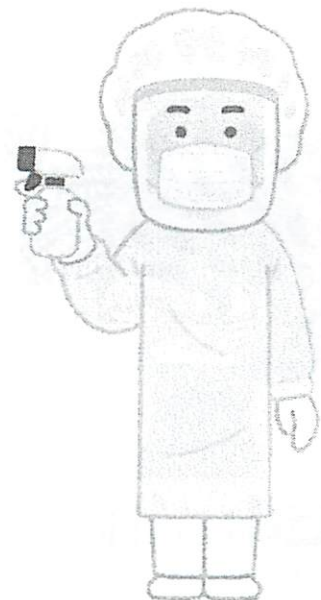
この度、「みてね基金」(子どもやその家族を取り巻く社会課題の解決に向けて活動する団体に対し資金の提供および活動支援を行う目的で設立した基金)の助成を受け、「災害活動支援基金」を活用した「知的障害児者を対象とした新型コロナ対策の衛生用品の備蓄と無償提供」を開始したそうです。

全国に備蓄拠点(北海道、東北・関東甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州、沖縄の7ヶ所)を作り、知的障害児者の世帯で感染が発生した場合と障害福祉サービス等事業所で感染が発生した場合、公的支援が提供されるまでの間、個人用防護服やN95マスクなどの衛生用品が無償提供されます。

提供には、新型コロナが発生したエリアの正会員(都道府県と政令指定都市育成会のこと)が提供条件を確認して申請することが必要です。

また基金への協力も呼び掛けています。

詳細は、全国手をつなぐ育成会連合会のウェブページをご覧ください。



2020 チャリティー・ウォークソン

今年もご寄付をいただきました

広報啓発活動に活用させていただきます

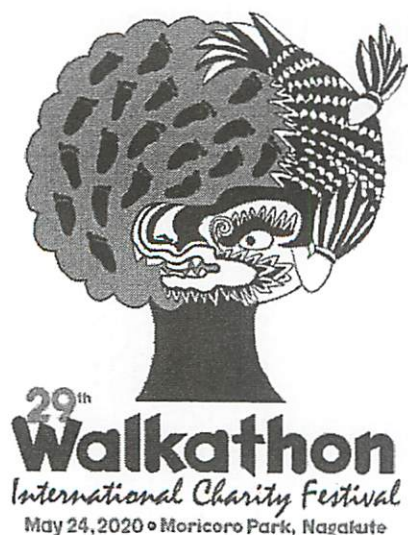
ありがとうございます！

令和2年10月27日(火)、第29回チャリティー・ウォークソンの寄付金贈呈式が、名古屋国際学園(NIS)においてあり、10万円の寄付目録をいただきました。

今年度のウォークソンは、新型コロナウイルス流行の影響により、5月24日(日)にバーチャルイベントとして開催されました。オンライン開催という厳しい状況の中にもかかわらず、今年もご寄付を頂戴することができました。

いただいた寄附金は、広報啓発委員会で使用するパソコンの購入資金に充てさせていただきます。会報「名古屋てをつなぐ」の作成に活用し、会員・知的障害のある人たちに役に立つ情報・わかりやすい情報を提供し、加えて、地域の皆さま・関係機関・諸団体に理解を広め、育成会活動の広報・啓発を広く展開することが出来ます。

こころより感謝申し上げます。



知的に障害のある人の社会参加と普通の暮らし実現を！



「心のとも運動」へのご協力のお願い



名古屋手をつなぐ育成会では、昭和46年に「愛のひとしづく運動」として名古屋市校長会様のご協力を得て鉛筆販売を始めて以来（昭和56年国際障害者年、「心のとも運動」と名称変更）、現在にわたり教育現場と手を携えて運動を進めてまいりました。

昨年度は、1,704,314円の協力資金を集めることができ、うち25万円を名古屋市特別支援教育研究協議会に助成、名古屋市立小中学校特別支援学級・特別支援学校連合運動会、特別支援教育展などに、活用していただいています。

今年度も、令和3年1月18日(月)より、育成会各区支部を通じて名古屋市立小・中学校訪問を実施してまいります。ご協力いただきますようお願い申し上げます。



「育成会福社会館正面玄関」改修工事終了しました

育成会福社会館1階の正面玄関改修工事が、令和2年11月5日無事終了しました。旧正面玄関扉は、昭和56年3月竣工時より約40年にわたり育成会福社会館の歴史を見守ってきた重厚で存在感のある鉄扉でした。今回、3枚強化ガラス扉の自動扉へとなり明るく広く快適な正面玄関へとなりました。

あわせて、西側扉（グループホーム入口）も改修し、今回で会館1階扉3か所の改修工事がすべて終了しました。



40年間お疲れさまでした



明るい印象になりました！

令和2年度名古屋市障がい者スポーツ指導員養成講習会(初級)の開催について

主催 名古屋市障がい者スポーツ指導者協議会

日程 令和3年2月20日(土)、2月27日(土)、3月6日(土)、3月13日(土)

会場 名古屋市障害者スポーツセンター 会議室および体育室

- 受講対象 1. 名古屋市内(近郊)に在住、在勤、通学している18歳(令和2年4月1日現在)以上の方
2. 受講後、名古屋市障がい者スポーツ指導者協議会会員として登録し活動する方。
3. 全日程・全カリキュラム参加できる方(遅刻、早退や欠席は認めません)。

定員 20名

受講料 3,500円(テキスト代) 別途、指導者協議会への登録料などがかかります。

申し込み締め切り 令和2年11月30日(月)

※ 詳細は、社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団のウェブページをご覧ください。



第55回 名古屋市障害者作品展のご案内

主催 名古屋市・社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会

展示期間 令和3年2月2日(火)～令和3年2月7日(日) ※6日間
9時30分～17時00分(最終日は15時00分まで)

会場 名古屋市博物館 ギャラリー第1室・第2室・第3室・第8室

出品要領

申し込み 申込書提出締切：令和2年12月11日(金) 必着(持込み郵送とも)

提出先：名身連事務局(〒456-0022 熱田区横田二丁目4番16号)

作品の搬入

期間：令和3年1月7日(木)～1月19日(火) 受付時間9時～17時、最終日16時必着

場所：名身連事務局(熱田区横田2-4-16 名身連本部会館3階※土日祝祭日は休み)

作品の返却

日時：令和3年2月7日(日) 15時より梱包・搬出

場所：名古屋市博物館 ※新型コロナウイルスの感染状況により返却方法が変更になる可能性があります。

費用 出品料は無料。ただし、作品の出品にかかる一切の費用は本人負担となります。

作品のインターネット上での公開

出品物の規定

種目 第1部書道の部・第2部絵画の部・第3部写真の部・第4部手芸の部・第5部工芸の部

出品点数 一人各部1点までとする。合計出品点数を3点までとする。

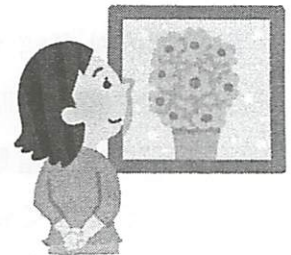
授賞 授賞式 令和3年2月7日(日) 14時～15時(受付開始13時30分)

お問合せ 〒456-0022 名古屋市熱田区横田二丁目4番16号(名身連本部会館3階)

社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会 安井

TEL：052-682-0878 / FAX：052-671-3124

※ 詳細は社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会のウェブページをご覧ください。



「はぼたんマルシェ」開催

地域活動支援センター「はぼたん」では、障害に対する理解促進と普及啓発活動の一環として利用者の社会参加と地域との関わりを持つことが増え自信をつけていくことを目的として「はぼたんマルシェ」を10月21日に初開催しました。

中川区内の5つの事業所から900点近い自主製品をお預かりし、はぼたんの利用者さんが販売をさせていただきました。はぼたんの利用者さんも初めての取り組みということで開催日を楽しみにしながら、開催日に向けて看板作りやチラシの作成、開催前に近辺への周知のためのチラシのポスティングなど行い準備を進めて、開催当日は朝からテントを立てたり、商品の陳列など開店準備をされ、いざ10時30分の販売開始となると、チラシを見て来られた近所の方など50人以上の多くの方に来て頂き、活気のあるマルシェになり、160点の商品を販売することが出来ました。販売終了後片づけまで皆さん協力して参加されていました。

準備や、当日の販売に参加された利用者の方からは「初めてのことで大変だったが、多くのお客さんが来てくれて良かった。」「あっという間の時間で大変だったが、次回に向けて頑張りたい。」「レジの計算を間違えないか不安だったが、多くの商品が売れて良かった。」などの声があり、次回に向けての改善点などを話し合い、次回に向けての準備をしています。参加された利用者さんにとって将来の自信につながっていける機会になりました。

「はぼたんマルシェ」は毎月第3水曜日10時30分～12時に開催しますので、開催時には是非来ていただくと嬉しいです。

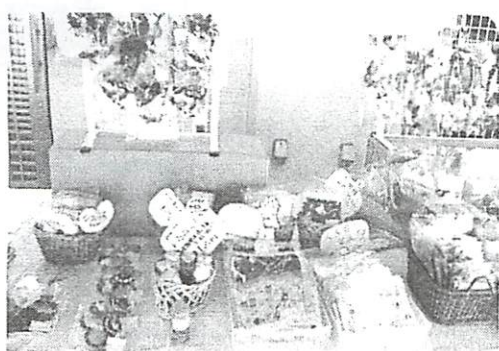
指導員 井谷



看板作り頑張りました。



さつまいもたくさん売れました。



クッキー人気でした。



来月はどんな商品が並ぶのか楽しみ。

名古屋手をつなぐ育成会生活支援センター相談事業のご案内

☆育成会相談室 悩みご相談のある方ご利用ください。電話相談もしくはお電話の上ご来館ください。

生活支援センター長 山崎 梅治		
曜日	相談受付内容	担当者
月曜日	就労生活相談、生活等相談、権利擁護の相談	木崎 真理子
火曜日	成年後見・権利擁護の相談、生活等相談	永田 さよ子
水曜日	就労生活相談、生活等相談	綱木 みどり
木曜日	幼児期・学齢期の相談、生活等相談、権利擁護の相談	山口 美佳
金曜日	幼児期・学齢期の相談、生活等相談	濱田 智恵実

※旧優生保護法に関する相談も受付けています。

※ボランティアをやってみたい方の相談も受け付けています。お気軽にどうぞ。

社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 事務局

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮四丁目4番5号

Tel(052)671-6211 (代) Fax(052)671-6214

中川区障害者基幹相談支援センター お気軽にのぞいてみてください。(市内どこからのご相談も受けけます。)

開設日・時間 月～金曜日 第2・4土曜日 (9時～19時)

〒454-0869 名古屋市中川区荒子一丁目141-1 奥村マンション1階

Tel(052)354-4521 (直) Fax(052)354-2201

地下鉄東山線高畑駅3番出口徒歩8分・あおなみ線荒子駅下車西へ徒歩8分

今年度はいろいろなイベントや会議が新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に中止されています。例年この時期には区民祭りなどで啓発活動を行ってききましたが、今年度は違う形で啓発をしていく必要が出てきています。

中川区自立支援連絡協議会では中川区社会福祉協議会との連携で、小学生、中学生、高校生の福祉教育を実施しています。障害のある方で構成する「チームメッセンジャー」が学校に訪問し、車いす体験を行ったり、自分の体験談を話したりしています。12月にはチームメッセンジャー養成講座も行う予定にしています。大きなイベントはできなくても草の根的な啓発活動を今後も続けていきたいと思っています。

行って見て聞いて

Information

コロナ禍の中でなかなか体を動かす機会がないのではないのでしょうか。各鉄道会社の方で新しい生活様式に応じたウォーキング企画が実施されています。一度ご覧ください。

<愛環×リニモウォーキング2020>

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kotsu/aikanlinimo2020.html>

○主催：愛知環状鉄道連絡協議会、東部丘陵連絡協議会

○開催期間：令和2年11月27日(金)～令和2年12月24日(木)

○内容：自由参加。豊田市散策コース(三河豊田駅～新豊田駅)。リニモ沿線西部コース(芸大通駅～藤が丘駅)



<さわやかウォーキング <https://walking.jr-central.co.jp/>>

○主催：JR東海 ○開催日：各土日祝日 ○内容：自由参加。



<沿線お散歩コース <https://www.meitetsu.co.jp/recommend/hiking/railroad/index.html>>

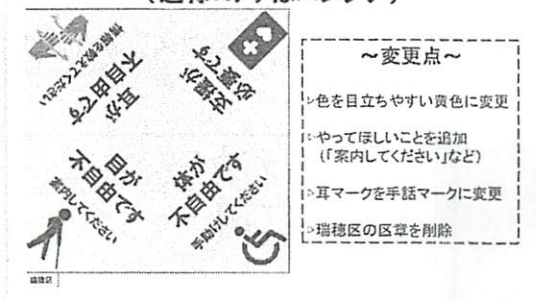
○主催：名鉄 ○開催期間：12月20日(日)まで ○内容：自由参加。

各区・各会

瑞穂区手をつなぐ育成会

「災害時要配慮者支援用バンダナ」(通称:みずほバンダナ)

災害時要配慮者支援用バンダナ
(通称:みずほバンダナ)



コロナの影響で殆どの行事が中止となり、区育成会として会報に寄せる内容がないと悩んでおりました。そんな折、思いついたのが瑞穂区で取り組んでおられる防災関連事業のことです。

瑞穂区では同名の誼(よしみ)で岐阜県の瑞穂市と交流を続けてこられたそうです。以前同市で災害時に要配慮者が支援を受けやすくなるようにバンダナを作られたことを参考にし、瑞穂区でも、今年度中に800枚(予定)を作成し、32か所の避難所に配置する計画を立てられました。6月に総務課より連絡があ

り、色は桜のピンク色、4隅に様々な障害に対応できるように4種類の文字が記され、中央に瑞穂区章の入ったサンプルを見せて下さり、育成会や瑞障会などに意見を求められました。区定例会、瑞障会理事会での意見を伝えたくて、改定されたものが左上図のもので、色も目立ちやすいように黄色になりました。今後も他団体の意見を聞き、変更を加えられるかもしれないとのことです。 乞うご期待!!

瑞穂区 昔のバラ

※瑞障会とは「瑞穂区障害者関係団体連絡会」の略称で、瑞穂区の3障害関係団体・ボランティア団体・事業所等が参加する会です。

「一日一笑」の生活

桜山グループホーム

桜山グループホームは、1名の方が今年6月に地域生活へ移行され、現在は8名の方が在籍し、ホームでの生活を送っています。作業所へ行く方や会社へ通勤される方、日中の生活スタイルは様々です。今年は、新型コロナウイルスが猛威を振るい、会社が休業になり在宅で過ごしなが仕事をする方も見えました。少しでもストレスを感じずに楽しく過ごすことが



出来る生活の在り方を支援者間で考え、夏には「ソーシャルディスタンス」を踏まえスイカ割りや、ホラー映画の上映、時候に合わせたメニューなどで、食の楽しさを提供するなどの取り組みを行いました。今年度より、世話人が変わりお互

いが慣れない中、追い打ちをかけるように新型コロナによる緊急事態宣言で、ひとつ屋根の下で一緒に生活する利用者の皆さんそれぞれに不便なことをお願いすることもありました。そのような中でもたくさんのコミュニケーションをとることが出来たことはプラスになったと思います。「一日一笑」、利用者も支援者も笑いが絶えないような生活が出来るよう、支援出来ればと思います。 世話人 山本

本人参加のページ



西区手をつなぐ育成会

ことし れっつ・うおーきんぐ

今年もレッツ・ウォーキング！！

れいわ ねん がつ にち にち しょうないりょくちこうえんさいくりんぐこーす うおーきんぐ おこ どうじつ
 令和2年6月21日(日) 庄内緑地公園サイクリングコースでウォーキングを行ないました。当日はお
 てんき よ ある さいてき にち しんがたころなういるすまんえんま なか ひさび
 天気も良く歩くのに最適な1日になりました。新型コロナウイルス蔓延真ただ中でしたが久しぶりのし
 おくがい ぎょうじ みな ころなま げんき さんか
 かも屋外での行事で皆さんコロナに負けず元気に参加しました。

がんばっ?
 申すきました
 波多野元史



みんなであるいて楽し
 かったです。
 板津有哉



庄内緑地公園のレッツ
 ウォーキング参加しました。
 1周歩きました。
 天気がよく気持ちよか
 かったです。木崎 佳



例会のお知らせ		
	12月	1月
支部活動対策部	1日(火) 支部活動の課題	12日(火) 新年懇親会
支援プロジェクト部会	10日(木) ワーキング	21日(木) ワーキング
会長会	10日(木) 10:30~	21日(木) 10:30~
広報啓発委員会	原稿締切 11月20日(金)	原稿締切 1月 8日(金)
会報編集	編集会議 11月30日(月)	編集会議 1月12日(火)
	編集・校正 12月 2日(水)	編集・校正 1月14日(木)
下記の学習部会は、会員さんどなたでもご参加できます。		
そだつ・はたらく部会	休 み	未 定
くらす・こうれい部会	休 み	28日(木) まもる部会との合同部会
まもる部会	17日(木) 生活支援ファイル作成	28日(木) くらす・こうれい部会との合同部会

表紙について 「クリスマスとようかいウォッチ」
 楽しいクリスマス会、みんなニコニコうれしそう。
 大好きなキャラクターがたくさん！ジバニャンやウィスパーもいます。
 ー 南区手をつなぐ育成会 ひろむ 悠たか作業所 宮崎 大夢 様 ー

◎ 一般寄附

中部ウォーカーソン様
10月計 100,000円

10月*名古屋手をつなぐ育成会会議等

1日(木)・第248回業務運営連絡会 於第1会議室
2日(金)・広報・啓発委員会 於第1会議室
5日(月)・広報・啓発委員会 於第1会議室
6日(火)・支部活動対策部 於3階ホール
8日(木)・広報・啓発委員会 於第1会議室
15日(木)・10月期会長会 於3階ホール
27日(火)・センター長・管理者会議 於第1会議室
・GH世話人会議 於3階ホール

*各区・各会行事

5日(月)・名東区育成会 知的・発達障害疑似体験
～知ってほしい!わたしたちのこと～
於名東区在宅福祉センター
9日(金)・名東区育成会 スタンプラリー打ち合わせ
下見 於牧野ヶ池緑地公園
12日(月)・名東区育成会 名東キッズ10月例会
於名東区役所訓練室
17日(土)・南区育成会 南区特別支援学級児童生徒
作品展 於南区図書館内展示コーナー
19日(月)・名東区育成会 福祉まつり打ち合わせ
於障害者スポーツセンター
28日(水)・北区育成会 自立支援事業「勉強会」
於総合社会福祉会館

*他団体関係事業・行事

12日(月)・ジブリパークバリアフリー整備意見聴取
於ウインクあいち
濱田理事・木崎理事出席
20日(火)・令和2年度第4回高齢者保健福祉計画・介護
保険事業計画部会 於名古屋市公館
永田副理事長出席

正会員・賛助会員を募集しています

入会者には毎月会報をご送付します。

【正会員】

1. 本人・保護者会員＝知的障害のある本人、保護者で
本法人の趣旨に賛同し本部会費(月額500円)と支部
(各区・本法人外施設)会費を納入した方。
2. 施設利用者会員＝本法人施設利用の保護者又は保
護者のいない本人で本法人の趣旨に賛同し、施設利
用者本部会費と支部(区支部と本法人運営施設支部)
の会費を納入した方。
3. 役員・職員会員＝本法人役員・職員で本部会費(月額
500円)を納入した方。
4. 地域賛同者＝本法人の趣旨に賛同し本部会費(月額
500円)を納入した方。

【賛助会員】

本法人の趣旨に賛同し、財政援助(年額3,000円以上)を
された方。

【特別賛助会員】

本法人の趣旨に賛同し、財政援助(年額1口5,000円)を
2口以上された方。

振込先:郵便局 口座番号:00850-5-53143

加入者名:社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会

—お問い合わせ先— Tel052-671-6211

社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 事務局

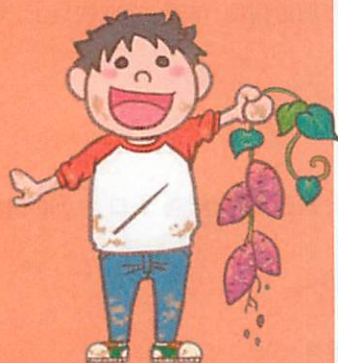
いこいの家のみんなで いもほりをしました



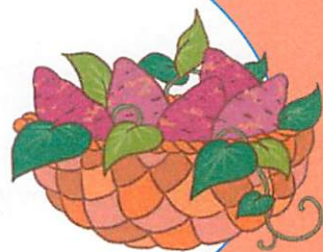
がんばって
掘ってます！



たくさん
とれました



おいも、
出てくるかな？



10月13日火曜日、晴天のもと、本部会館裏庭の藤棚前に作った「いこいのファーム」ではじめてのいもほりを行いました。いこいの家を利用の幼児さんとお母さんで畑を掘り起こすと、おいもがたくさん出てきてみんなビックリ！みなさん楽しんでおいもを掘っていました。掘ったおいもで、おいもがいっぱい入ったみそ汁を作りました。みなさんとても美味しそうに食べていました。青空のもとで満面の笑みをたくさん見ることでできました。